

自転車活用推進本部会合（第3回）
議事録

日時：平成30年6月8日（金）7時50分～8時00分

場所：官邸3階南会議室

議事内容：

【プレス入室（冒頭カメラ撮り）】

（石井国土交通大臣・自転車活用推進本部長）

ただ今から、自転車活用推進本部会合を開催いたします。本部長として会議を進行させていただきます。本部会合の開催に当たり、一言、ご挨拶申し上げます。

自転車は、環境にやさしい交通手段であり、また、災害時の移動・輸送や国民の健康の増進等に資するものです。このため、我が国においては、自転車の活用の推進に関する施策の充実が一層重要となっております。

本日は、我が国の自転車の活用の推進に関して基本となる計画である自転車活用推進計画の案を議題としておりますが、この計画が閣議決定された後、この本部を中心に、政府一体となって、自転車の活用の推進に関する総合的かつ計画的な推進を図ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

【プレス退出】

（石井国土交通大臣・自転車活用推進本部長）

それでは議事に入ります。自転車活用推進計画案について、事務局から説明いたします。

（石川道路局長・自転車活用推進本部事務局長）

自転車活用推進計画につきましては、昨年6月に開催された第1回自転車活用推進本部会合において、概ね1年後の計画策定を目指すことを受け、有識者会議を設置するとともに、国民の幅広い意見を踏まえながら検討してまいりました。

本日、この自転車活用推進本部会合において、自転車活用推進計画の案として決定頂きたいと考えておりますのが、資料2でございます。少々分厚くなっておりますので、これらを概要としてとりまとめた資料1に基づいて、計画の概要をご説明させていただきます。

それでは資料1をご覧ください。計画案は、法律の要件を考慮して、4つの章立てで構成しています。

1. の「総論」には、「自転車活用推進計画の位置づけ」や「計画期間」、「自転車を巡る現状と課題」について記載しています。計画期間は、長期的な展望を視野に入

れつつ、2020年度までとしています。

続きまして、2.の「自転車の活用の推進に関する目標及び実施すべき施策」について申し上げます。計画案には、4つの目標を立てており、それぞれの目標ごとに、実施すべき施策をまとめています。

具体的には、目標1の「自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成」に関しては、「自転車通行空間の計画的な整備の促進」や「シェアサイクルの普及促進」等を、

目標2の「サイクリングスポーツの振興等による活力ある健康長寿社会の実現」に関しては、「自転車を利用した健康づくりに関する広報啓発の推進」や「自転車通勤の促進」等を、

目標3の「サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現」に関しては、「世界に誇るサイクリング環境の創出」等を、

目標4の「自転車事故のない安全で安心な社会の実現」に関しては、「高い安全性を備えた自転車の普及促進」や「交通安全意識の向上に資する広報啓発活動」等、合計18の施策を実施して参ります。

これらの施策につきましては、「自転車活用推進計画を策定した地方公共団体数」や、「先進的なサイクリング環境の整備を目指すモデルルートの数」等、合計9の指標を設けております。

この他、4.の「自転車の活用の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項」として、「関係者の連携・協力の必要性」や「毎年度の計画のフォローアップと見直し」、「法の附則に対する今後の取組方針として、道路交通法の違反行為への対応や、条例等による保険加入の促進などについて記載しています。

事務局からの説明は、以上でございます。

(石井国土交通大臣・自転車活用推進本部長)

それでは、御意見等をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(小此木国家公安委員会委員長)

今般の自転車活用推進計画の取りまとめに当たっては、自転車の安全利用の観点からも、国土交通省をはじめ、関係省庁の御協力を賜り、御礼申し上げます。

自転車の活用の推進に当たっては、自転車事故の防止を図り、自転車の安全利用に向けた取組を、より一層推進することが重要であります。

これまで、警察では、自転車通行環境の確立、交通ルール等の周知・安全教育の推進、指導取締りの推進等の取組を進めてきました。

今後とも、関係省庁と連携し、自転車の安全利用に向けた取組を進めてまいりますので、御協力をよろしく願いいたします。

(石井国土交通大臣・自転車活用推進本部長)

ありがとうございました。ほかに御発言はございませんか。

それでは、資料2のとおり、自転車活用推進計画の案として決定させていただきます。本計画案については、閣議にお諮りし、閣議決定した後、国会に報告いたします。

また、今後は、自転車活用推進計画に記載された事項を着実に実施するため、予算、制度、税制等の拡充策について、各府省庁が連携して十分に検討していく必要がございますので、各大臣の御協力をお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、本日の会合を終了いたします。

(了)